

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

「JA津軽みらいは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に向けて貢献してまいります」を経営理念に掲げ、生命を育み次世代へ生命を継ぐ農業＝「生命の産業」の持続的な発展を目指します。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの生活と必要性に応じた金融商品および共済仕組みの提案・サービスの提供を通じて豊かな生活づくりに貢献するため、以下の方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、組合員・利用者本位の業務運営を実現するため必要に応じ方針を見直してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(以下、JA 共済連)が、共同で事業運営しております。JA 共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA 共済連のホームページをご参照ください。

1. 組合員・利用者への最良・最適な金融商品・共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

組合員・利用者へ提供する金融商品は、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、多様なニーズにお応えできるものを選定いたします。

なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合では市場リスクを有する共済仕組み(例:外貨建て共済)の提供はしておりません。

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

組合員・利用者の金融知識・経験・財産等を踏まえた金融商品・サービスをご提案し、金融商品のリスク特性・手数料・費用等の重要な事項について十分に説明したうえで、組合員・利用者の多様なニーズにお応えできる金融商品にかかる情報をご案内いたします。

(2) 共済の事業活動

当組合は、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組み、各種公的保険制度を始めとする生活や暮らしに役立つ情報やサービスの提供を行います。

また、意向把握・確認や重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)の実施、高齢者への丁寧で分かりやすい説明やご家族も含め十分にご納得いただいたうえ、ご契約させていただきます。

なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者にご負担いただく手数料等はございません。

3. 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当組合は、各種手続き、お問い合わせへの回答等において、組合員・利用者の皆さまに分かりやすい説明を心がけるとともに、迅速な対応や適切なアフターフォローを実施いたします。

4. 組合員の「声」を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声(お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など)」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。

5. 利益相反の適切な管理

組合員・利用者への金融商品・共済仕組み選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の利益を不当に害することがないように、当組合で定める「利益相反管理方針」等に基づき、適切に管理いたします。

6. 人材の育成と態勢の構築

当組合は組合員・利用者により寄り添った提案活動の実践に向け、各種研修プログラムを導入し、高度な専門性を有する誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格獲得の支援等に取り組めます。

【内部研修・資格制度】

- ・ライフイベントセールスリーダー養成講座
 - ・ライフプランサポーター認定
 - ・ライフアドバイザー認証要件研修
 - ・共済契約税務研修
 - ・公的保険研修
- 等

【取得を推奨する外部資格】

- ・証券外務員(一種)
- ・内部管理責任者資格
- ・信用事業管理者
- ・FP技能検定1～3級
- ・年金アドバイザー2～4級
- ・相続アドバイザー2～3級

等

2025年 1月30日制定